

滋賀県トンネル修繕計画

令和5年3月（令和6年12月一部改訂）

滋賀県 土木交通部 道路保全課

目次

1. 対象施設 1

2. 計画期間 4

3. 基本方針及び短期的な数値目標 5

4. 対策の優先順位の考え方 5

 健全度 5

 重要度 6

対策予定一覧表 7

1. 対象施設

本計画の対象施設は、表 1 に示すとおりとする。

表 1 本計画の対象施設

令和 6 年 1 2 月 1 日現在

施設名			路線名	建設 年次 (西暦)	延長 (m)	施工法	管理事 務所名	市区町村名	
No	トンネル名	フリガナ						起点	終点
1	途中 トンネル	トチウトンネル	国道 367 号	1988	387	NATM	大津	大津市伊香 立途中町	大津市伊香 立途中町
2	花折 トンネル	ハナオリトンネル	国道 367 号	1975	727	矢板	大津	大津市葛川 坂下町	大津市伊香 立途中町
3	牛の鼻 トンネル	ウシハナトンネル	国道 367 号	1996	302	NATM	大津	大津市葛川 坂下町	大津市葛川 坂下町
4	行者山 トンネル	ギョウジヤマ トンネル	国道 367 号	1996	180	NATM	大津	大津市葛川 坂下町	大津市葛川 坂下町
5	坂下 トンネル	サカタトンネル	国道 367 号	1993	636	NATM	大津	大津市葛川 坂下町	大津市葛川 坂下町
6	富川 トンネル	トミカワトンネル	国道 422 号	2006	852	NATM	大津	大津市大石 富川町	大津市大石 富川町
7	牧町焼野 トンネル	マキョウヤノ トンネル	主)大津信楽線	2018	364	NATM	大津	大津市上田 上牧町	大津市上田 上牧町
8	関津 トンネル	セキツトンネル	国道 422 号	2019	378	NATM	大津	大津市関津	大津市大石 東
9	桐生辻 トンネル	キリュウジツトン ネル	主)大津信楽線	2002	414	NATM	大津	大津市上田 上桐生町	大津市上田 上桐生町
10	裏白トンネル (1 号)	ウラジロトンネル (イチゴウ)	国道 307 号	1999	275	NATM	甲賀	甲賀市信楽 町下朝宮	甲賀市信楽 町下朝宮
11	裏白トンネル (2 号)	ウラジロトンネル (ニゴウ)	国道 307 号	1999	224	NATM	甲賀	甲賀市信楽 町下朝宮	甲賀市信楽 町下朝宮
12	武平 トンネル	ブヘイトンネル	国道 477 号	1971	325	矢板	甲賀(四 日市)	三重県三重 郡菰野町	甲賀市土山 町大河原
13	三雲 トンネル	ミクモトンネル	主)草津伊賀線	1991	900	NATM	甲賀	湖南省三雲	湖南省三雲
14	石樽 トンネル	イシヅトンネル	国道 421 号	2011	4,157	NATM	東近江	三重県いな べ市大安町	東近江市黄 和田町
15	佐目隧道	サメイトウ	国道 421 号	1968	85	矢板	東近江	東近江市佐 目町	東近江市佐 目町
16	相谷第一 トンネル	アイダニダイイチ トンネル	国道 421 号	2006	154	NATM	東近江	東近江市永 源寺相谷町	東近江市永 源寺相谷町
17	蔵王隧道	ザウ ズイトウ	国道 477 号	1985	188	矢板	東近江	蒲生郡日野 町蔵王	蒲生郡日野 町蔵王

施設名			路線名	建設 年次 (西暦)	延長 (m)	施工法	管理事 務所名	市区町村名	
No	トンネル名	フリガナ						起点	終点
18	箕川 トンネル	ミノガワトンネル	主)多賀永源寺線	1998	100	NATM	東近江	東近江市箕川町	東近江市箕川町
19	鞍掛 トンネル	クラカトンネル	国道 306 号	1974	745	矢板	湖東	三重県いなべ市藤原町	犬上郡多賀町大君ヶ畑
20	佐目 トンネル	サメトンネル	国道 306 号	1990	1,045	NATM	湖東	犬上郡多賀町佐目	犬上郡多賀町佐目
21	彦根お城 トンネル	ヒコネお城トンネル	一)彦根環状線	2024	1,135	NATM	湖東	彦根市原町	彦根市松原町
22	寺越 トンネル	テラコシトンネル	主)山東本巣線	1995	611	NATM	長浜	米原市曲谷	米原市曲谷
23	堂屋敷 トンネル	ドウヤシトンネル	主)山東本巣線	1995	468	NATM	長浜	米原市曲谷	米原市曲谷
24	新横山 トンネル	シンヨコヤマトンネル	一)大野木志賀谷長浜線	2002	356	NATM	長浜	米原市菅江	長浜市鳥羽上町
25	横山隧道	ヨコヤマズイトウ	一)大野木志賀谷長浜線	1923	164	矢板	長浜	米原市菅江	長浜市鳥羽上町
26	谷坂隧道	タニカズイトウ	一)郷野湖北線	1935	300	矢板	長浜	長浜市郷野町	長浜市小室町
27	観音坂 トンネル	カンノンザカトンネル	一)間田長浜線	2015	531	NATM	長浜	米原市朝日	長浜市石田町
28	金居原 トンネル	カネイハラトンネル	国道 303 号	2002	307	NATM	木之本	長浜市木之本町金居原	長浜市木之本町金居原
29	川合 トンネル	カワイトンネル	国道 303 号	2001	1,131	NATM	木之本	長浜市木之本町川合	長浜市木之本町川合
30	新檜島坂 トンネル	シンアツリザカトンネル	国道 303 号	1996	382	NATM	木之本	長浜市木之本町川合	長浜市木之本町田部
31	城山 トンネル	シロヤマトンネル	国道 303 号	1997	100	NATM	木之本	長浜市木之本町田部	長浜市木之本町田部
32	岩熊隧道	イワクマズイトウ	国道 303 号	1967	787	矢板	木之本	長浜市西浅井町岩熊	長浜市西浅井町八田部
33	岩熊第二 トンネル	イワクマダニトンネル	国道 303 号	2001	796	NATM	木之本	長浜市西浅井町岩熊	長浜市西浅井町八田部
34	奥琵琶 トンネル	オキエトンネル	国道 303 号	1983	1,155	矢板	木之本	長浜市西浅井町黒山	高島市マキノ町野口
35	椿坂 トンネル	ツバサザカトンネル	国道 365 号	2012	1,842	NATM	木之本	長浜市余呉町椿坂	長浜市余呉町中河内
36	片山隧道	カタヤマズイトウ	主)木之本長浜線	1979	320	矢板	木之本	長浜市高月町熊野	長浜市高月町片山

施設名			路線名	建設 年次 (西暦)	延長 (m)	施工法	管理事 務所名	市区町村名	
No	トンネル名	ワカナ						起点	終点
37	柳ヶ瀬 トンネル	ヤカセトンネル	一)敦賀柳ヶ瀬線	1884	1,377	矢板	木之本	福井県敦賀 市刀根	長浜市余呉 町柳ヶ瀬
38	杉本隧道	スギモト ズイトウ	一)杉本余呉線	1918	310	矢板	木之本	長浜市木之 本町杉本	長浜市余呉 町上丹生
39	明神 トンネル	ミウジン トンネル	一)中河内木之本 線	1998	104	NATM	木之本	長浜市余呉 町菅並	長浜市余呉 町菅並
40	七々頭 トンネル	ナナヅトンネル	一)中河内木之本 線	2000	101	NATM	木之本	長浜市余呉 町菅並	長浜市余呉 町菅並
41	賤ヶ岳隧道	シズカダケ ズイトウ	一)飯浦大音線	1927	382	矢板	木之本	長浜市木之 本町山梨子	長浜市木之 本町大音
42	八草 トンネル	ハツウトンネル	国道 303 号	2000	3,025	NATM	木之本	岐阜県揖斐 郡揖斐川町	長浜市木之 本町安居原
43	北海道 トンネル	ホッカイドウ トンネル	一) 中河内木之本線	2001	239	NATM	木之本	長浜市余呉 町菅並	長浜市余呉 町菅並
44	水坂 トンネル	ミザカトンネル	国道 303 号	1985	798	矢板	高島	高島市今津 町角川	高島市今津 町杉山
45	寒風 トンネル	サムカセトンネル	国道 303 号	1967	256	矢板	高島	高島市今津 町杉山	高島市今津 町杉山
46	海老坂 トンネル	エビサカトンネル	国道 303 号	2015	294	NATM	高島	高島市今津 町追分	高島市今津 町保坂
47	沢隧道	ササヰイトウ	一)市場野田鴨線	1962	135	矢板	高島	高島市朽木 宮前坊	高島市武曽 横山
48	大崎 第五隧道	オオサキダイ ゴズイトウ	一)西浅井マキノ 線	1936	80	矢板	高島	高島市マキ ノ町海津	高島市マキ ノ町海津
49	大崎 第四隧道	オオサキダイ ヨンズイトウ	一)西浅井マキノ 線	1936	55	矢板	高島	高島市マキ ノ町海津	高島市マキ ノ町海津
50	大崎 第三隧道	オオサキダイ サンズイトウ	一)西浅井マキノ 線	1936	58	矢板	高島	高島市マキ ノ町海津	高島市マキ ノ町海津
51	大崎 第二隧道	オオサキダイ ニズイトウ	一)西浅井マキノ 線	1936	56	矢板	高島	高島市マキ ノ町海津	高島市マキ ノ町海津
52	大崎 第一隧道	オオサキダイ イチズイトウ	一)西浅井マキノ 線	1936	222	矢板	高島	高島市マキ ノ町海津	高島市マキ ノ町海津

主)は主要地方道、一)は一般県道を指す。

○事務所別、建設年次別施設数

事務所別、建設年次別の施設数を表 2、表 3 に示す。

表 2 事務所別施設数

事務所名	施設数
大津土木事務所	9
南部土木事務所	0
甲賀土木事務所	4
東近江土木事務所	5
湖東土木事務所	3
長浜土木事務所	6
長浜土木事務所木之本支所	16
高島土木事務所	9
合計	51

表 3 建設年次別施設数

建設年次	施設数
～1900	1
1910～1919	1
1920～1929	2
1930～1939	6
1960～1969	4
1970～1979	4
1980～1989	4
1990～1999	13
2000～2009	10
2010～	7
合計	52



写真 1 柳ヶ瀬トンネル

1884 年に建設された柳ヶ瀬トンネルは、2003 年に土木学会選奨土木遺産※に認定されている。

※土木学会選奨土木遺産：社団法人土木学会が、日本国内の歴史的建造物のうち土木構造物について、これの保存に資することを目的として構造物群を「土木遺産」に認定して顕彰する制度、及びこれにより顕彰された土木構造物群のこと。2000 年より認定を開始。

2. 計画期間

本計画は、5 年に一度の定期点検を踏まえ、メンテナンスサイクルの取り組みを着実に進めるために、今後 5 年間を対象とした計画とする。ただし、点検結果等を踏まえ、適宜、更新を行うものとする。

3. 基本方針および短期的な数値目標

○集約化撤去

令和 8 年度までに管理する施設のうち 2 基程度について、施設の通行止め、撤去に伴う迂回路整備や、機能縮小、複数施設の集約化などの検討を、周辺自治体および自治会と協議のうえ、社会経済情勢や施設の利用状況の変化、施設周辺の道路の整備状況、点検・修繕・更新等に係る中長期的な費用等を考慮し、実施することを目標とする。なお、集約化によるコスト削減効果として、今後 5 年間で約 1,000 千円のコスト削減効果を目指している。

○新技術等の活用

2 巡目の定期点検からすべての施設で新技術の活用を検討する。

令和 8 年度までに管理するすべての施設について、修繕や点検等に係る新技術等の活用を検討を行うとともに、約 1 割程度の管理施設において、費用の削減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等を活用することを目標とする。

○費用削減

計画的に予防的な修繕を行うことで維持管理費用が削減できることから、予防保全に転換し、コスト削減を見込む。

2 巡目の定期点検からすべての施設で新技術の活用を検討することとし、令和 8 年度までに管理する施設のうち、1 巡目点検において従来技術を使用した約 3 基に対しては新技術等を活用した点検を実施することで、約 1,000 千円のコスト削減を目標とする。

4. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位を決定するための優先度は、トンネルの管理施設数が橋梁ほど多くないことから、原則として点検結果による健全度により設定するものとする。健全度が同程度の場合は、重要度を加味して設定するものとする。

ただし、点検結果のバラツキや同一事務所で同時期の集中等を考慮し、安全性を確認したうえで、道路管理者の判断により優先順位を決定しているものもある。

○健全度

健全度は、トンネル点検要領（国土交通省 道路局）に基づき、点検・診断した結果、判定区分Ⅰ～Ⅳの四段階で評価するものとし、「Ⅳ」については重要度に関わらず緊急に対策を、判定区分「Ⅲ」については、早期(5 年以内)に対策を行うものとする。

また、判定区分「Ⅱ」の施設については、他の施設の状況に応じ、必要と判断した場合に対策を行うものとする。

表 4 判定区分

判定区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

○重要度

重要度は、交通量及び緊急輸送道路の指定の有無により評価し、次の図に示すとおり設定するものとする。

交通量	◎：3000 台以上/12h	標準	重要	最重要
	○：1000 台以上 3000 台未満	標準	重要	重要
	△：1000 台未満	標準	標準	標準
		指定なし	三次	一次、二次
		緊急輸送道路		

図 1 重要度の重点化指標

滋賀県トンネル修繕計画対策予定一覧表

令和6年12月1日現在

施設名			路線名	建設 年次 (西暦)	延長 (m)	施工法	管理事務所名	市区町村名			優先順位						対策内容	実施時期								概算費用										
No	トンネル名	別記									判定 区分	点検 年度	判定 区分	点検 年度	判定 区分	点検 年度		交通量	重要度	緊急輸送 道路等	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	途中トンネル	トナリトンネル	国道367号	1988	387	NATM	大津土木事務所	大津市伊香立途中町	大津市伊香立途中町	必要に応じ・重要	Ⅱ	H28	Ⅱ	R4		R9	○	二次	予防保全				△								2					
2	花折トンネル	ハナセトンネル	国道367号	1975	724	矢板	大津土木事務所	大津市蜀川坂下町	大津市伊香立途中町	早期・重要	Ⅲ	H28	Ⅱ	R4		R9	○	二次	早期措置	■			△								4					
3	牛の鼻トンネル	ウシノビトンネル	国道367号	1996	302	NATM	大津土木事務所	大津市蜀川坂下町	大津市蜀川坂下町	必要に応じ・重要	Ⅱ	H28	Ⅱ	R4		R9	○	二次	予防保全	○	■設備		△					30			2					
4	行者山トンネル	カウチヤマトンネル	国道367号	1996	180	NATM	大津土木事務所	大津市蜀川坂下町	大津市蜀川坂下町	必要に応じ・重要	Ⅱ	H28	Ⅱ	R4		R9	○	二次	予防保全	○	■設備		△					20			1					
5	坂下トンネル	サカゲトンネル	国道367号	1993	636	NATM	大津土木事務所	大津市蜀川坂下町	大津市蜀川坂下町	必要に応じ・重要	Ⅱ	H28	Ⅱ	R4		R9	○	二次	予防保全				△								3					
6	富川トンネル	トミガハトンネル	国道422号	2006	852	NATM	大津土木事務所	大津市大石富川町	大津市大石富川町	必要に応じ・標準	Ⅱ	H28	Ⅱ	R4		R9	○	無し	予防保全		○	■照明	△						7	2	4					
7	牧町荒野トンネル	マキチノアライトンネル	主) 大津信楽線	2017	364	NATM	大津土木事務所	大津市上田上牧町	大津市上田上牧町	対策の必要無し	Ⅱ	R2	Ⅱ	R5		R10	◎	無し	予防保全					△							2					
8	関津トンネル	セキツトンネル	国道422号	2019	378	NATM	大津土木事務所	大津市関津	大津市大石東		Ⅱ	R2		R7		R12	○	無し	予防保全				△								2					
9	桐生辻トンネル	キナシヅメトンネル	主) 大津信楽線	2002	414	NATM	大津土木事務所	大津市上田上桐生町	大津市上田上桐生町	必要に応じ・標準	Ⅱ	R3		R8		R13	◎	無し	予防保全						△									5		
10	裏白トンネル（1号）	ウラジロトンネル（イナヅメ）	国道307号	1999	275	NATM	甲賀土木事務所	甲賀市信楽町下朝宮	甲賀市信楽町下朝宮	早期・最重要	Ⅲ	H30	Ⅱ	R5		R10	◎	二次	早期措置	○		■	■	△				20		6	1	1				
11	裏白トンネル（2号）	ウラジロトンネル（ニナヅメ）	国道307号	1999	224	NATM	甲賀土木事務所	甲賀市信楽町下朝宮	甲賀市信楽町下朝宮	必要に応じ・最重要	Ⅱ	H30	Ⅱ	R5		R10	◎	二次	予防保全	○		■	■	△				20		6	1	1				
12	武平トンネル	タケヘイトンネル	国道477号	1971	325	矢板	四日市建設事務所 甲賀土木事務所	三重県三重郡菟田野町	甲賀市土山町大河原	早期・標準	Ⅲ	H30	Ⅱ	R5		R10	△	無し	早期措置		○	■		△					10	13		2				
13	三雲トンネル	ミクモトンネル	主) 草津伊賀線	1991	900	NATM	甲賀土木事務所	湖南省三雲	湖南省三雲	早期・最重要	Ⅲ	H30	Ⅱ	R5		R10	◎	三次	早期措置	○	■	■	■	△				40	140	34	5	5				
14	石樽トンネル	イシヅメトンネル	国道421号	2011	4,157	NATM	東近江土木事務所	三重県いなべ市大安町	東近江市黄和田町	必要に応じ・標準	Ⅱ	H28	Ⅱ	R3		R7	○	無し	予防保全			△○照明	○■照明	■照明	■照明		△				26、4	5、17	130	100		26
15	佐目隧道	サメイドウ	国道421号	1968	85	矢板	東近江土木事務所	東近江市佐目町	東近江市佐目町	必要に応じ・標準	Ⅱ	H28	Ⅱ	R3		R8	○	無し	予防保全				△			△				2				2		
16	相谷第一トンネル	アイダニイイトンネル	国道421号	2006	154	NATM	東近江土木事務所	東近江市永源寺相谷町	東近江市永源寺相谷町	必要に応じ・標準	Ⅱ	H28	Ⅱ	R3		R8	○	無し	予防保全			△○■照明	■照明			△				3、9、12	12				3	
17	蔵王隧道	ザウメイドウ	国道477号	1985	188	矢板	東近江土木事務所	蒲生郡日野町蔵王	蒲生郡日野町蔵王	必要に応じ・標準	Ⅱ	H28	Ⅱ	R3		R8	○	無し	予防保全		■照明	■△				△		36	2、8						3	
18	箕川トンネル	ミカワトンネル	主) 多賀永源寺線	1998	100	NATM	東近江土木事務所	東近江市箕川町	東近江市箕川町	必要に応じ・重要	Ⅱ	H28	Ⅱ	R3		R8	△	三次	予防保全			△○■照明	■照明			△				2、12、8	8				3	
19	鞍掛トンネル	カサカトンネル	国道306号	1974	745	矢板	湖東土木事務所	三重県いなべ市藤原町	犬上郡多賀町大君ヶ畑	必要に応じ・重要	Ⅱ	H30	Ⅱ	R5		R10	○	三次	予防保全	■設備					△	○	■		10			4	10	40		
20	佐目トンネル	サメトンネル	国道306号	1990	1,045	NATM	湖東土木事務所	犬上郡多賀町佐目	犬上郡多賀町佐目	必要に応じ・重要	Ⅱ	H30	Ⅱ	R5		R10	○	三次	予防保全					△	○	■					5	10	40			
21	彦根お城トンネル	ヒコネお城トンネル	一) 彦根環状線	2024	1,135	NATM	湖東土木事務所	彦根市原町	彦根市松原町	対策の必要無し							◎	無し								△								5		
22	寺越トンネル	テラコトンネル	主) 山東本巢線	1995	611	NATM	長浜土木事務所	米原市曲谷	米原市曲谷	早期・重要	Ⅲ	H29	Ⅱ	R4		R9	○	三次	予防保全		○	■照明	■照明△						5	22	51					
23	堂屋敷トンネル	ドウクラトンネル	主) 山東本巢線	1995	468	NATM	長浜土木事務所	米原市曲谷	米原市曲谷	早期・重要	Ⅲ	H29	Ⅲ	R4		R9	○	三次	予防保全		○	■照明	■照明△						5	23	52			10	30	
24	新横山トンネル	シンヨコヤマトンネル	一) 大野木志賀谷長浜線	2002	356	NATM	長浜土木事務所	米原市菅江	長浜市鳥羽上町	必要に応じ・重要	Ⅱ	H29	Ⅱ	R4		R9	◎	三次	予防保全		○	■照明	■照明△						5	0	74					
25	横山隧道	ヨコヤマイドウ	一) 大野木志賀谷長浜線	1923	164	矢板	長浜土木事務所	米原市菅江	長浜市鳥羽上町	通行止	Ⅳ	H29	Ⅳ	R4		R9	△	無し	通行止					△○						1、2				10	30	
26	谷坂隧道	タカサカイドウ	一) 郷野湖北線	1935	300	矢板	長浜土木事務所	長浜市郷野町	長浜市小室町	必要に応じ・重要	Ⅱ	H30	Ⅱ	R5		R10	○	三次	予防保全						△	○	■					2	10	40		
27	観音坂トンネル	カノヅメトンネル	一) 間田長浜線	2015	531	山岳 (NATM)	長浜土木事務所	米原市朝日	長浜市石田町	対策の必要無し	I	H30	I	R5		R10	◎	三次			△				△			3					3			
28	金居原トンネル	カナハラトンネル	国道303号	2002	307	NATM	長浜土木事務所 木之本支所	長浜市木之本町金居原	長浜市木之本町金居原	必要に応じ・重要	Ⅱ	H27	Ⅱ	R2		R7	○	二次	予防保全		△					△			2					2		
29	川合トンネル	カワヘトンネル	国道303号	2001	1,131	NATM	長浜土木事務所 木之本支所	長浜市木之本町川合	長浜市木之本町川合	必要に応じ・重要	Ⅲ	H27	Ⅱ	R2		R7	○	二次	予防保全		△					△	○		6					6	15	
30	新権鳥坂トンネル	シンケントリザカトンネル	国道303号	1996	382	NATM	長浜土木事務所 木之本支所	長浜市木之本町川合	長浜市木之本町田部	必要に応じ・重要	Ⅲ	H28	Ⅱ	R3		R8	○	二次	予防保全	■			△				△			2					2	
31	城山トンネル	シロヤマトンネル	国道303号	1997	100	NATM	長浜土木事務所 木之本支所	長浜市木之本町田部	長浜市木之本町田部	必要に応じ・重要	Ⅲ	H28	Ⅱ	R3		R8	○	二次	予防保全	■			△				△			1					1	
32	岩熊隧道	イワクマイドウ	国道303号	1967	787	矢板	長浜土木事務所 木之本支所	長浜市西浅井町岩熊	長浜市西浅井町八田部	必要に応じ・最重要	Ⅲ	H26	Ⅱ	R1		R6	◎	一次	予防保全	△		■				△	○	■	4		25			4	10	40
33	岩熊第二トンネル	イワクマ第二トンネル	国道303号	2001	796	NATM	長浜土木事務所 木之本支所	長浜市西浅井町岩熊	長浜																											